

平成29年度第1回 評価委員会説明資料



平成29年 6月 6日(火)

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

平成28年度 農地中間管理事業評価方法等について（案）

平成29年 6月 6日
宮城県農地中間管理機構
(公社)みやぎ農業振興公社

【評価等の必要性及び根拠】

1 評価委員会の意見（機構法第9条第4項）

農地中間管理機構は、事業年度ごとに、事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録を作成し、第6条第2項の規定による農地中間管理事業評価委員会の意見を付して、毎事業年度経過後3月以内に、宮城県知事に提出するとともに、これらを公表しなければならない。

2 評価委員会の役割（機構法第6条第2項）

農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関し必要と認める意見を農地中間機構の代表者へ述べる。

【評価方法等】

1 考え方

農林水産省公表（H28,5）：「平成27年度の農地中間管理機構の実績等について」・「農地中間管理機構の実績等に関する資料」及び機構提出資料を踏まえた客観的な評価を行う。（H27評価方法を準用）

2 評価項目

①基本スタンス

②推進体制

③推進方法

④事業実績（借入・貸付・管理・条件整備・貸付希望者リスト・借受希望者リスト）

3 評価基準

上記2①～③は、農林水産省提示自己評価に準ずる。④については、H27計画等対比により評価する。

①～③・・・A・B・Cの3段階評価

④・・・A（70%以上）・B（69%～40%）・C（40%未満）の3段階評価

【実施状況に対する意見】

評価項目毎に必要なと認める意見を頂く。

①基本スタンス

②推進体制

③推進方法

④事業実績（借入・貸付・管理・条件整備・貸付希望者リスト・借受希望者リスト）

【評価及び意見等取りまとめスケジュール】

(別紙「H29 評価・意見取りまとめスケジュール」参照願います。)

本日の評価委員会による報告・説明を受けて、各委員個別評価等実施を頂き、委員長等が取りまとめ、各委員へフィードバック確認・調整を経て決定する。

- 1 本日の評価委員会実施内容
 - ① H 2 8 事業評価方法等について（案）の協議
 - ② 機構からの実施状況等の報告・説明
 - ③ 機構からの報告・説明に対する質疑応答
 - ④ 評価・意見（本日可能な分）

- 2 各委員個別評価及び意見取りまとめ（委員会以外）
 - ① 機構より必要データメール提供（委員会終了後速やかに）
 - ② 評価委員会を踏まえ、個別評価・意見取りまとめ
 - ③ 6月15日（木）まで機構提出（メール施行）
 - ④ 機構による各委員評価・意見取りまとめ

- 3 委員長・副委員長報告及び取りまとめ（委員会以外）
 - ① 機構による各委員評価・意見取りまとめの上委員長等へ報告
 - ② 委員長等による評価・意見取りまとめ

- 4 評価委員会「評価・意見」の決定及び各委員へ報告
 - ① 委員長と機構が各委員の評価・意見を調整後、正式「評価委員会評価・意見」決定（6月26日（月）目標）
 - ② 機構から正式「評価委員会評価・意見」を各委員へ報告

- 5 公社実績報告等と併せ県知事提出・公表（機構実施）
 - ① 平成29年 6月 末日（毎事業年度経過後3月以内）

以 上

6月				
DAY	対象者	区分	内容	備考
1	木			
2	金			
3	土			
4	日			
5	月			
6	火	H29第1回事業評価委員会	①H28事業評価方法等について(案)の協議 ②機構からの実施状況等の報告・説明 ③機構からの報告・説明に対する質疑応答 ④評価・意見(当日可能な分)	
7	水	データ提供 評価・意見取りまとめ	機構より必要データを委員へメール提供 評価委員会を踏まえ、個別評価・意見取りまとめ	
8	木			
9	金			
10	土			
11	日			
12	月			
13	火			
14	水			
15	木	委員 評価・意見取りまとめ期限	機構へ関連資料(評価・意見)を提出(メール施行)	
16	金	機構 評価・意見取りまとめ	各委員評価・意見取りまとめ	
17	土			
18	日			
19	月	機構 評価・意見取りまとめ	各委員評価・意見取りまとめ	
20	火	機構 委員長・副委員長への報告	機構による各委員評価・意見取りまとめの上、委員長・副委員長へ報告	
21	水	委員 委員長 副委員長 評価・意見取りまとめ	委員長、副委員長による評価・意見取りまとめ	
22	木			
23	金	機構 委員長と調整	各委員の意見を取りまとめ	
24	土			
25	日			
26	月	最終取りまとめ 各委員へ結果報告(メール施行)	正式「評価委員会評価・意見」の決定 正式「評価委員会評価・意見」を報告	
27	火	機構 県との調整	公社実績報告等と併せ、県知事提出・公表	
28	水			
29	木			
30	金			

平成28年度 農地中間管理事業実施状況についての意見について

平成29年 6月 日

評価委員名： ○ ○ ○ ○

【実施状況に対する意見】

1 基本スタンス

- ①宮城県
- ②宮城県農地中間管理機構（公社）
- ③その他

2 推進体制

- ①宮城県
- ②宮城県農地中間管理機構（公社）
- ③その他

3 推進方法

- ①宮城県
- ②宮城県農地中間管理機構（公社）
- ③その他

4 事業実績

- ①機構借入関係
- ②機構貸付関係
- ③機構管理（実績無し）関係
- ④機構条件整備（実績無し）関係
- ⑤貸付希望者リスト掲載関係
- ⑥借受希望者リスト掲載関係

平成28年度 宮城県農地中間管理事業評価委員会評価

1. 基本スタンス	機構理事長の自己評価 ※同項目で県担当部長も自己評価	自己評価の理由記載欄	評価委員会の事業評価	事業評価の理由記載欄
① 農地流動化の、都道府県内の農業振興上の位置付け (評価対象: 県)	最優先課題 A 優先課題の1つ B その他 C	・県庁に、農政担当次長をトップに関係次長及び関係各課長で構成する農地集積推進本部を設置し、地方機関においても、技術副所長をトップに関係各部長で構成する地方推進本部を設置するなど、県をあげて農地中間管理事業を主とした農地集積の推進に取り組んでいる。		
② 農地流動化を進める上での農地中間管理機構の位置付け (評価対象: 県)	最重要 A 重要なものの1つ ※右欄には、機構と機構以外による農地流動化の方針を具体的に記載 B その他 C	・農業委員会による農地法3条許可、市町村長による農用地利用集積事業、JA等による農地利用集積円滑化事業による集積の手法は存続しているものの、農地中間管理事業は、人・農地プランやほ場整備事業との連携等により、農地流動化の加速化が期待できる。		
③ 農地中間管理機構の役割 (評価対象: 県・機構)	地域農業のデベロッパーとして主体的に動き回る A 貸し手、借り手が来るのを待って動く C	【地域での話し合いを活発化させるために県又は機構の幹部等が市町村に足を運んだ実績】 ・機構とともに、県下33市町村・14JA等を訪問し、首長・役員等に事業活用と協力要請を行った。 ・また、仙台商工会議所・東北経済連合会・宮城県建設業協会・仙台経済同友会を訪問し、加盟企業の農業参入や社員の事業活用促進等を要請した。 ・機構は、28土地改良区(県全体51区)を訪問し、理事長等に土地改良事業と機構事業の一層の連携強化した取り組みを要請した。		
④ 10年後の都道府県内の担い手の農地利用目標の達成についての方針 (評価対象: 県)	目標を確実に達成する方針 A 目標をほぼ達成する方針 B その他 C	・「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」において10年後の担い手の農地利用目標面積を定め、基本方針の行動計画である「宮城県農地集積アクションプラン」(平成26年9月策定)において、年次目標を明確にし、関係各課・関係機関が一体となって取り組むこととしている。		
⑤ 機構運営への民間の経営ノウハウの活用 (評価対象: 機構)	役員に経営ノウハウのある民間人を相当数入れた上で、民間役員に民間人を入れるなどの工夫はしているが、民間のノウハウの活用には至っていない A その他 C	【役員に占める経営ノウハウのある民間人のシェア【必須】/活用しているノウハウの具体的内容【活用事例がある場合必須】】 ・経営ノウハウのある民間人のシェア: 62%。 ・民間ノウハウの具体的活用内容: 平成26年8月農業法人の経営者を新たに1名増員し、民間及び経営者としての視点から意見・助言等をいただいている。 具体的には、農地借受希望農業者等の意向を充分把握することが必要なことから、県内担い手農業者組織等との事業連携協定締結のアドバイスを受け、28.6月協定を締結した。 また、相談・契約窓口の改善に関する助言を受け、制度概要や契約に必要な書類・留意事項等を簡潔にまとめた書面を渡しながらの、丁寧かつ正確な対応に改善した。		
⑥ 29年度に向けた基本スタンスの改善の意向 (評価対象: 県・機構)	あり A なし C	【「あり」の場合は具体的な改善内容】 (1) 農地整備事業との連携強化 ほ場整備事業実施地区をモデル地区に追加指定 等 (2) 市町村、農業委員会との連携強化 農地利用最適化推進委員と機構との連携推進 等 (3) 中山間地域における事業推進 国や県の各種支援策(基盤整備事業等)と一体的に推進 等 (4) 出し手農家への周知の強化 コンビニへのポスター掲示など、広報活動を強化 等 (5) 地域事情に対応した事業推進 地域に適した集積手法の導入など、よりきめ細やかに対応 等		

2. 推進体制	前年度との比較	機構の現状の評価		評価委員会の事業評価	事業評価の理由記載欄
	改善した ○ 改善していない △	機構理事長の自己評価 ※同項目で県担当部長も自己評価	自己評価の理由記載欄		
① 都道府県との連携 (評価対象: 県・機構)	○	うまくいっている。 A うまくいっていない C	A	【関係機関間の連携を進める具体的な内容】 ・宮城県農地集積推進本部設置要綱(H26.5.1施行)に基づき、関係機関との連携を図っており、平成28年度は推進本部地方推進本部合同会議・連携推進会議を2回、推進会議を1回開催し、情報共有・連携に努めた。 ・事務レベルにおいては、課題等解決に向けた打ち合わせを適宜実施し、情報共有に努めた。 ・主な議事内容 ①農地中間管理事業の推進・②機構集積協力金・③その他	
② 市町村との連携 (評価対象: 県・機構)	○	うまくいっている。 A うまくいっていない C	A	【市町村との連携を進める具体的な内容】 ・宮城県農地集積推進本部設置要綱(H26.5.1施行)に基づき、関係機関との連携を図っており、28年度は圏域毎に推進会議(担当者会議)を随時開催した。 ・市町村ごとに、関係機関との担当者会議等を随時開催。 ・担当者会合で決定した方針に従い、県、市町村、農業委員会、JA、機構地域コーディネーター等が現場活動を行う体制を構築している。	
③ 現場でコーディネーター(※)に当たる職員等の体制(機構職員以外でも機構のコントロールの下で動ける人を含む) (評価対象: 県・機構) <small>(※) 地域の話し合い活動の推進や、出し手の掘り起こし、借受・転賃に向けた交渉など</small>	○	十分 A 1年前より改善したが、まだ十分でない。 B その他 C	A	【コーディネーターに当たる職員数【必須】/機構職員のうち現場活動経験者数/職員の能力を向上させるための取組】 ・機構は、28年度、地域コーディネーターを6名増員し、13名体制で活動を推進した。 ・出し手・受け手のマッチング等の業務委託先として、46機関(32市町村+1市公社+13JA)の協力を得ている。 ・機構は、地域コーディネーター及び業務委託先に対して「業務推進マニュアル」等を配布して活動を推進した。 ・窓口での相談・契約業務が丁寧かつ正確に行われるよう、制度の概要や契約に必要な書類・留意事項等を簡潔に取りまとめた書面を渡しながらの対応に改善した。(再掲)	
④ 現場でコーディネーターに当たる職員等のコントロール (評価対象: 県・機構)	○	機構が適切にコントロールしている A その他 C	A	【現場活動の方針決定やその方針の現場担当者への徹底の具体的な方法】 ・地域コーディネーター及び機構職員は、地域での取組状況や課題等を吸い上げるとも、取組内容の伝達や課題の解決策の助言などを行っており、随時、本所に活動状況を報告するとともに、本所からの助言を得ながら活動している。 ・隔月毎に県担当同席のもと地域コーディネーター情報交換会を開催し、資質向上と統一的な現場活動ができる体制を整備している。	
⑤ 農業者への周知徹底 (評価対象: 県・機構)	○	パンフ・チラシの配布、新聞広告等により、ほぼ全ての農業者に周知徹底し、結果、現場での取組が盛り上がりつつある。 A 周知徹底は行ったが、現場での取組は盛り上がっていない。 B その他 C	A	【周知活動とそのフォローアップの具体的な内容】 ・日本農業新聞に広告を2回掲載、農地集積バンク通信を隔月で発行、民法ラジオでCMを放送(通年) ・農地中間管理事業の活用に関連した農地課税の強化・軽減措置のチラシを配布 ・県内における取組事例集を発行し、各市町村等に配布 ・行政機関等の庁舎、集会所、農産物直売所、温泉施設等、人が集まりやすい場所への普及啓発ポスターの掲示(栗原地域)	
⑥ 29年度に向けた推進体制改善の意向 (評価対象: 県・機構)	○	あり A なし C	A	【「あり」の場合は具体的な改善内容】 (1) 農地整備事業との連携強化 ほ場整備事業実施地区をモデル地区に追加指定等 (2) 市町村、農業委員会との連携強化 農地利用最適化推進委員と機構との連携推進等 (3) 中山間地域における事業推進 国や県の各種支援策(基盤整備事業等)と一体的に推進等 (4) 出し手農家への周知の強化 コンビニへのポスター掲示など、広報活動を強化等 (5) 地域事情に対応した事業推進 地域に適した集積手法の導入など、よりきめ細やかに対応等	

3. 推進方法	改善した ○ 改善していない △	機構理事長 の自己評価 ※同項目で県担当部長も自己評価	自己評価の理由記載欄	評価委員 会の事業 評価	事業評価の理由記載欄
① 各市町村・各地域の人・農地の状況(※)の把握と、それを踏まえた農地流動化(評価対象:県) <small>(※)農業者の年齢構成や農地の利用状況、担い手の多寡等</small>	○	十分把握した上で流動化を進めている A ある程度把握した上で流動化を進めている B その他 C	A 【人・農地の状況を把握している地域数・割合【自己評価がA又はBの場合は必須】】 ・人・農地の状況を把握している市町村・地域数について: プラン作成済みの市町村割合: 33市町村/33市町村(=100%) プラン作成済みの地域割合: 176地域/181地域(=97%)		
② 各地域の人・農地プランの定期的見直し(評価対象:県) <small>(※)担い手及び農地所有者が農地流動化について話し合いを行い、出し手や機構の活用方針が明確になっているプラン</small>	○	多くの地域で定期的な見直しが行われ、本格的なもの(※)になりつつある A 一部の地域で定期的な見直しが行われ、本格的なものになりつつある B その他 C	A 【本格的なプランになっている地区数・割合【自己評価がA又はBの場合は必須】】 ・農地を流動化させるため、地域の話合いに基づき、本格的なプランとなっているプラン数とその割合: 114プラン/県全体176プラン(=64%)		
③ 公募に応じた者などの受け手ニーズへの対応(評価対象:機構)	○	ニーズを踏まえて各地域と話し合いを進めるなど、積極的に対応している A その他 C	A 【公募に応じた者への意向確認の実施状況及び貸付状況【自己評価がAの場合は必須】】 ・事業連携協定を締結した担い手農業者組織等の会合に積極的に参加し、事業の周知と併せニーズ把握等に努めた。 ・機構及び業務委託先機関等が、受け手を対象に意向確認・マッチング活動を行った。 ①28年度:借受希望に応じることができた経営体数 1,032経営体数/全応募3,232経営体(=31%) ②28年度:転貸面積 2,149ha/年度目標4,250ha(=50%)		
④ 新規就農者や企業への対応(評価対象:県・機構)	○	積極的に参入してもらう方向で対応している A その他 C	A 【公募に応じた新規就農者や企業への意向確認の実施状況及び貸付状況【自己評価がAの場合は必須】】 ・借受希望に登録した新規就農者や企業(※)に対しては、機構及び業務委託先機関が意向確認やマッチング活動等を行っている。(※新たに農外から参入する法人) ①H28の転貸実績 新規就農者:2経営体、企業:1 ・仙台商工会議所・東北経済連合会・宮城県建設業協会・仙台経済同友会を訪問し、加盟企業の農業参入促進等を要請した。 ・国主催の農業参入フェアに県・機構としてブース開設し、PRを行った。 ・県青年農業者等育成センターや県担い手育成総合支援協議会事務局として、新規就農者や農業参入者に対し積極的に支援した。		
⑤ 担い手相互間等の利用権交換ニーズへの対応(評価対象:県・機構)	○	担い手との話し合いを行うなど、積極的に対応している A その他 C	A 【担い手相互の利用権交換に向けた話し合いの推進状況と実績【自己評価がAの場合は必須】】 ・農地の集約化に向け、機構や業務委託先機関と、担い手との話し合い(担い手相互間の利用権交換ニーズ等の把握)や調整が行われた。市町村数:30市町村(機構借入市町村数) 担い手相互間の利用権交換ニーズなどの把握に努め、より効率性の高い農用地利用配分計画が作成されるよう、関係機関と連携を図りながら業務を遂行している。		
⑥ 基盤整備との関係(評価対象:県・機構)	○	基盤整備事業については、機構と絡むものを中心に実施する予定 A その他 C	A 【基盤整備と連携するモデル地区数【自己評価がAの場合は必須】】 ・県から関係機関・団体あて農地整備事業との一層の連携強化に関する通知を发出 ・28年度、新たにモデル地区に指定されたほ場整備事業実施地区:9地区(新たに重点実施区域に指定された地区:20地区)		
⑦ 29年度に向けた推進方法の改善の意向(評価対象:県・機構)	○	あり A なし C	A 【「あり」の場合は具体的な改善内容】 (1)農地整備事業との連携強化 ほ場整備事業実施地区をモデル地区に追加指定等 (2)市町村、農業委員会との連携強化 農地利用最適化推進委員と機構との連携推進等 (3)中山間地域における事業推進 国や県の各種支援策(基盤整備事業等)と一体的に推進等 (4)出し手農家への周知の強化 コンビニへのポスター掲示など、広報活動を強化等 (5)地域事情に対応した事業推進 地域に適した集積手法の導入など、よりきめ細やかに対応等		

4. 総合評価	機構理事長 の自己評価 ※同項目で県担当部長も自己評価	自己評価の理由記載欄	評価委員 会の事業 評価	事業評価の理由記載欄
<p>機構は軌道に乗っていますか (評価対象: 県・機構)</p>	<p>軌道に乗っている A</p> <p>1年前より改善したが、軌道に乗っているとは言えない。 B</p> <p>1年前と変わらず、軌道に乗っていない。 C</p>	<p>A</p> <p>①県及び機構が同じ目的・方針等を共有し推進している。 ②県推進体制が充実している。(県本部・地方本部・チームリーダー制導入等) ③機構推進体制が充実している。(専任10・兼任5・地域CD13の28人配置) ④地域CDが現場に密着した推進手法を取り入れ実務支援を行っている。 ⑤46の業務委託先や関係機関・団体等との連携により推進している。 ⑥担い手農業者組織等との連携協定締結を期に、担い手農業者からの積極的な事業活用の機運がある。 ⑦重点推進区域等における推進手法のヨコ展開が徐々に進んできている。 ⑧各種施策と連動した事業推進の機運がある。 → 一方、「機構集積協力金」の大幅予算減に伴う、事業活用の機運が後退した。</p>		

平成28年度 宮城県農地中間管理事業評価委員会評価 事業実績 (数値)

評価基準 : A (70%以上) B (69%~40%) C (40%未満)

1 機構借入 (利用集積)

単位: 件・ha・%

	件数	面積	1件あたり面積	参考: H28新規耕作対象面積
計画	8,500	4,250	0.5	4,250
実績	2,621	2,003	0.8	2,744
計画対比 (実績/計画)	31	47	153	65

(H28+H29,5月公告 741ha)

評価委員会の事業評価	参考 機構評価
	B
	A
	評価 対象外
	評価 対象外
	B
	B

2 機構貸付 (利用配分)

単位: 件・ha・%

	件数	面積	1件あたり面積	参考: H28耕作対象面積
計画	4,297	4,297	1.0	4,297
実績	1,795	2,150	1.2	3,259
計画対比 (実績/計画)	42	50	120	76

(H28+H29,6月認可 1,109ha)

3 機構管理 (貸付先未定に伴う管理)

単位: 件・ha・%

	件数	面積	1件あたり面積
計画	200	100	0.5
実績	0	0	0.0
計画対比 (実績/計画)	-	-	-

4 機構条件整備 (貸付のための条件整備)

単位: 件・ha・%

	件数	面積	1件あたり面積
計画	100	50	0.5
実績	0	0	0.0
計画対比 (実績/計画)	-	-	-

5 農地貸付希望者申込状況

単位: 数・ha・%

	人数	面積	1人あたり面積	参考: 市町村数	参考: 区域数
計画					
実績	2,238	1,872	0.8	31	66
計画対比 (実績/計画)	-	-	-	-	-

※面積1,872aはH28計画面積4,560haの41%

6-1 農地借受希望者募集状況

単位: 数・%

	実施市町村数	実施区域数	実施回数
計画	33	88	4
実績	29	55	4
計画対比 (実績/計画)	88	63	100

6-2 農地借受希望者応募状況

単位: 数・ha・%

	経営体数	面積	1件あたり面積	参考: 申込数
計画				
実績 (累計)	3,564	30,452	8.5	4,006
計画対比 (実績/計画)	-	-	-	-

※経営体数 (3,564) / 認定農業者数 (6,138) = 58.0% 自動更新申請であり累計数となる。

※申込面積 (30,452ha) / 耕地面積 (129,655ha) = 23.4%

※申込に占める法人割合 経営体数357 (10%) 面積12,597ha (41.3%)

農地中間管理事業 平成28年度事業報告書

農地中間管理事業

農地中間管理機構として三年目を迎え、昨年度に引き続き市町村等関係機関の協力のもと農用地等を規模縮小する農家等から2,002.5ha借り入れ、農地中間管理権を取得し、公募に応募した農地の借受希望者(担い手)に農地の集積・集約化が図れるよう2,149.4haを貸し付けました。

なお、農地の中間管理(管理耕作)及び基盤整備等の条件整備は行いませんでした。

※「農地中間管理権」とは、農地中間管理事業の実施により受け手に貸し付けることを目的として、農地中間管理機構(公社)が取得する「賃借権または使用貸借による権利」等と定義されています。(農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第5項)。

(i) 借入事業実績(新規借入)

(単位:ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料	
				年 額 賃 借 料	
				金 納	物 納
事 業 名					
農地中間管理事業	10	2,524	2,068.3	165,725,099	190,940
	11	95	78.6	4,453,719	420
	12	1	1.0	0	301
	15	1	1.5	137,300	0
合 計		2,612	2,002.5	170,316,118	191,661

(ii) 貸付事業実績(新規貸付)

(単位:ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料	
				年 額 賃 借 料	
				金 納	物 納
事 業 名					
農地中間管理事業	10	1,768	2,068.3	169,922,202	273,608
	11	25	78.6	4,639,609	180
	12	1	1.0	0	301
	15	1	1.5	137,300	0
合 計		1,795	2,149.4	174,699,111	274,089

(iii) 管理実績(新規借入)・・・当年度は該当無し

(単位:ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料		管 理 費
				年 額 賃 借 料		
				金 納	物 納	
事 業 名						
農地中間管理事業		0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0

(iv) 条件整備実績(新規借入)・・・当年度は該当無し

(単位:ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料		管 理 費
				年 額 賃 借 料		
				金 納	物 納	
事 業 名						
農地中間管理事業		0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0

(v) 農地貸付希望者リスト内容

(単位:件、ha)

年度	市町村数	区域数	貸付希望件数	貸付希望面積
H26年度末	27	58	1,842	1,707
H27年度末	30	58	4,024	3,283
H28年度末	31	66	2,238	1,872

(VI) 農地借受希望者リスト掲載内容

(単位:件、人、ha)

年度	市町村数	区域数	借受申請件数	借受希望者数	借受希望面積
H26	32	89	3,142	2,669	24,528
H27	32	79	480	563	2,657
H28	29	55	384	332	3,267
計	33	80	4,006	3,564	30,452

※33市町村・83区域が事業対象であり、公社HPに「農地借受希望者リスト」を掲載しております。

平成28年度 農地中間管理事業 正味財産増減計算書(P/L)

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

平成 28年4月1日から 平成 29年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	農地中間管理事業
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	0
特定資産運用益	0
事業収益	465,743,670
農地集積事業収益	465,743,670
農地中間管理事業収益	465,743,670
農地中間管理事業貸付料収益	455,365,500
農地中間管理事業手数料収益	10,378,170
受取補助金等	147,275,566
受取国庫補助金	0
受取地方公共団体補助金	147,275,566
宮城県補助金	147,275,566
受取農地中間管理事業業務費補助金	147,275,566
受取負担金	0
雑収益	97
受取利息	97
受取利息	97
経常収益計	613,019,333
(2) 経常費用	
事業費	608,584,411
農地集積事業費	455,365,500
農地中間管理事業費	455,365,500
農地中間管理事業支払小作料	455,365,500
人件費	63,068,184
役員報酬	914,723
給料手当	24,871,291
臨時雇賃金	26,697,162
退職給付費用	3,979,136
法定福利費	6,200,927
福利厚生費	404,945
材料費	0
生産経費	0
奨学金	0
助成金	0
旅費交通費	472,952
旅費交通費	472,952
事務費	12,257,498
消耗品費	813,285
通信運搬費	1,330,217
図書費	0
印刷製本費	1,464,319
会議費	111,680
食糧費	0
広告宣伝費	5,406,456
事業推進費	0
支払手数料	3,131,541

平成28年度 農地中間管理事業 正味財産増減計算書(P/L)

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

平成 28年4月1日から 平成 29年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	農地中間管理事業
租税負担金	1,725,285
公租公課	1,287,318
負担金	437,967
施設費	3,577,830
賃借料	749,591
修繕費	0
保険料	0
水道光熱費	0
機械借上費	2,828,239
委託費	71,750,672
委託費	71,750,672
報償費	130,000
謝金	130,000
車両費	236,490
車両費	236,490
支払利息	0
補償費	0
減価償却費	0
みなし奨学金引当金繰入額	0
工事等補償関係引当金繰入額	0
貸倒引当金繰入額	0
雑費	0
管理費	0
経常費用計	60,854,411
当期経常増減額	4,434,922
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	4,434,922
一般正味財産期首残高	3,700,928
一般正味財産期末残高	8,135,850
II 指定正味財産増減の部	
基本財産運用益	0
一般正味財産への振替額	0
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 基金増減の部	
当期基金増減額	0
基金期首残高	0
基金期末残高	0
IV 正味財産期末残高	8,135,850

事業実施年度	平成 28 年度
事業実施主体	公益社団法人 みやぎ農業振興公社

平成28年度農地中間管理機構事業完了報告書

1 事業費内訳

(単位:円)

区 分	事業費	国 費
賃 料	(15,000,000)	(14,250,000) 0
保全管理経費	(30,000,000)	(28,500,000) 0
農地中間管理機構運営事業費	(184,492,000)	(184,492,000)
	147,275,566	147,275,566
うち委託費	(73,038,000)	(73,038,000)
	65,975,368	65,975,368
合 計	(229,492,000)	(227,242,000)
	147,275,566	147,275,566

2 借受・転貸予定農地

(1)単年度分

(単位:件、ha、千円)

区 分	農用地			採草放牧地			農業用施設用地			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受	(8,500)	(4,250)	(637,500)							(8,500)	(4,250)	(637,500)
	2,621	2,003	170,316							2,621	2,003	170,316
	(3,613)	(3,613)	(541,950)							(3,613)	(3,613)	(541,950)
	1,763	2,115	173,368							1,763	2,115	173,368
うち管理	(200)	(100)	(15,000)							(200)	(100)	(15,000)
	0	0	0							0	0	0
返 還	(0)	(0)	(0)							(0)	(0)	(0)
	59	81	4,447							59	81	4,447
	(0)	(0)	(0)							(0)	(0)	(0)
	32	35	1,331							32	35	1,331
うち管理									(0)	(0)	(0)	
									0	0	0	
解 除	(0)	(0)	(0)							(0)	(0)	(0)
	13	22	1,290							13	22	1,290

※ 「返還」とは、機構と受け手との関係、「解除」とは出し手と機構との関係です。

「うち転貸」には、「うち再度転貸」の面積は含みません。

借受の「うち管理」の面積には、返還の「うち管理」の面積は含みません。

「うち管理」には、条件整備中のものも含まれます。支援法人から資金を借りて条件整備を実施する場合には、農地売買等支援事業実施要領第12の1に定める参考様式1を作成し都道府県知事の承認を受ける必要があります。

「うち転貸」の欄の件数、賃料については、上段に機構の借受、下段に機構の貸付に係る事項を記載してください。

(2) 累計分

ア 累計(前年度末)

(単位: 件、ha、千円)

区 分	農用地			採草放牧地			農業用施設用地			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受	(10,101)	(5,442)	(765,208)							(10,101)	(5,442)	(765,208)
	4,456	3,819	369,719							4,456	3,819	369,719
うち転貸	(4,196)	(4,326)	(619,880)							(4,196)	(4,326)	(619,880)
	2,598	3,328	331,594							2,598	3,328	331,594
うち管理										0	0	0

イ 累計(本年度末)

(単位: 件、ha、千円)

区 分	農用地			採草放牧地			農業用施設用地			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受	(18,601)	(9,692)	(1,402,708)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(18,601)	(9,692)	(1,402,708)
	7,064	5,800	538,745	0	0	0	0	0	0	7,064	5,800	538,745
うち転貸	(7,809)	(7,939)	(1,161,830)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(7,809)	(7,939)	(1,161,830)
	4,334	5,397	501,846	0	0	0	0	0	0	4,334	5,397	501,846
うち管理	(200)	(100)	(15,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(200)	(100)	(15,000)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 借受希望者の募集市町村数

募集市町村数	33市町村
宮城県内市町村数	35市町村

4 人員体制

(単位: 人)

区 分	人 員	内 容
本 部	(18)	
	18	役員等3+専任8(正5+有3)+兼任5(正4+有1)+臨時2
地 域	(14)	
	13	
7 地域	(14)	(県地方振興事務所管内毎に2人配置(地域CD))
	13	県地方振興事務所管内毎に1人~3人配置(地域CD)
地域		
計	(32)	
	31	

5 活動内容

時 期	場 所	内 容
(4月～6月) ・随時	(仙台市) ・各県域	(・農地中間管理事業担当者会議(県と合同)) ・農地集積推進地方本部担当者会議 対象:市町村等関係機関・県域関係機関団体等
(7月) ・4月	・仙台市	(・農地中間管理事業推進会議) ・農地集積推進会議 対象:市町村等関係機関・県域関係機関団体等
・5月、8月、12月、2月、3月	・仙台市	・農地中間管理事業推進チームリーダー・担当者会議 対象:県域関係機関団体等
・4月、10月、3月	・仙台市	・農地集積推進本部・地方本部合同会議 対象:県域関係機関団体等
(毎月) ・隔月 ・随時 ・随時	(仙台市) ・仙台市他 ・県内一円 ・県内一円	・地域コーディネーター情報交換会 ・農地中間管理事業普及啓発運動 ・重点推進モデル地区推進会議

※ 管理機構事業の周知活動、受け手の掘り起こし活動、関係機関との連携活動、会議の開催等を記載してください。

6 委託関係

委 託 先	委 託 内 容
A:33市町村 B:15円滑化団体 C:農林中金仙台支店 D:三菱UFJニコス(株) E:(株)ムーブ F:土地連	<p>①農地の借受けに関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出し手の掘り起こし・当該地域の確認等(A・B) ・所有者との交渉(A・B) ・契約締結事務(A・B) ・借受農地データベース入力(A・B・E) ・賃料支払(E) <p>(②農地の管理・条件整備に関する業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> (・農地管理(草刈り等)(A・B)) (・条件整備事業(設計・工事施工・工事施工監理業務)の実施(原則直営・F)) <p>②ほ場整備事業との連携に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付農地に係るほ場整備地区別の基礎データの収集・作成(F) ・土地改良区への事業啓発(情報提供)(F) <p>③農地の貸付けに関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借受希望者の掘り起こし、募集の周知(A・B) ・貸付け条件交渉、農地の利用配分調整、配分計画原案確認等(A・B) ・貸付農地データベース入力(A・B・E) ・賃料徴収(C・D・E) ・利用状況報告の取りまとめ及び機構への報告(A・B)

7 評価委員会

(1) 単年度分

現職(元職)	氏 名
東北大学大学院 教授	伊 藤 房 雄(委員長)
(公財)みやぎ産業振興機構副理事長	伊 本 廣 一(副委員長)
(宮城県市長会事務局次長)	(吉 野 博 明(仙台市総務部長))
(一社)東北経済連合会常務理事事務局長	齋 藤 幹 治
宮城県町村会理事事務局長	佐々木 昭 男
弁 護 士	丸 山 水 穂
計	5 名

(2) 開催時期

時 期	内 容
平成28年 6月 (平成28年11月)	平成27年度事業評価
平成28年12月	平成28年度上半期事業の実施状況報告への意見徴求
平成29年 3月	平成28年度事業の実施見込報告及び平成29年度事業計画への意見徴求
計	3 回

添付書類:完了報告には、事業報告書を添付してください。

平成28年度農地中間管理機構条件整備実施実績

1 条件整備実績

農地の所在	事業実施主体	補助事業等の名称	事業内容及び事業量	実施(受益)面積(ha)	機構の負担額(千円)	借入金の額(千円)	条件整備を行うこととした理由
(登米市米山)	(登米吉田土地改良区)	—	(暗渠排水工事)	(30.0)	(30,000)	(30,000)	(水はけの改善・水田の汎用化・作業の効率化を促し、担い手農家に対して農地集積・集約化を図るもの。)
—	—	—	—	0.0	0	0	—
(登米市米山)	(迫川沿岸土地改良区)	—	(暗渠排水工事)	(20.0)	(20,000)	(20,000)	(水はけの改善・水田の汎用化・作業の効率化を促し、担い手農家に対して農地集積・集約化を図るもの。)
—	—	—	—	0.0	0	0	—
				(50.0)	(50,000)	(50,000)	
				0.0	0	0	

※ 事業を実施する区域ごとに作成してください。

農地の所在は市町村名まで、記入してください。

「借入金の額」の欄は、要綱第3の1(4)の条件整備資金利子助成事業の事業実施主体から無利子で資金を借りる場合に記載してください。

2 条件整備資金借入実績

(単位:千円)

借入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
借入額												(50,000)	(50,000)
												0	0

※年度末工事終了に伴い資金借入が発生する。

3 条件整備資金償還実績(平成28年度借入分)

該当無し

(単位:千円)

借入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
借入額													0

※工事実施(資金借入)年度の翌年度より、賃料等を財源として地主or転借人より借入金の1/10ずつ償還を頂くもの。H28の償還金は発生しない。

農地中間管理事業の取組状況について

平成29年 6月 6日(火)

宮城県農地中間管理機構

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

I 法人指定

平成26年3月28日 宮城県(農振)指令第220号 宮城県知事指定

根拠: 農地中間管理事業の推進に関する法律(H25法律第101号)第4条

II 今何故、農地中間管理事業が必要か

- これまでも様々な手法により、一定程度の農地集積は進められてきた。
【2015農林業センサスの速報値(宮城県)】
 - ◇ 経営規模5ha以上の経営体数: 10.1%(5年前比 2.8%増)
- 農村では、農業従事者の高齢化や後継者不足により長い間県民の食を支えてきた方々が、後に続く方々に道を譲ろうとしている。
 - ◇ 基幹的農業従事者数: 41,774人(5年前比 4,119人減)
 - ◇ " 平均年齢: 67.0歳(" 1.7歳増)
- 受け手がない等の理由で農地の有効利用が危惧される地域が増えつつある。
一方で、もっと農地を広げたいという農業経営者がいるが、分散したままの農地では効率が上がらない等の悩みがある。

「農地」をうまくリレー
することが早急に必要

●農地中間管理事業がH26から10年間の事業期間としてスタート

《農地集積バンクが一丸となって推進!》

①出し手から農地を借受け(中間管理権取得)

②必要な場合には簡易な条件整備等を実施

③受け手(認定農業者等)への農地集積に配慮し貸付

※機構が借受けた農地が増えれば増えるほど、地域の話し合いによる耕作地の交換、いわゆる「農地のシャッフル」により地域にとって最も使い勝手の良い土地利用を実現できる唯一の事業。

《農地集積バンクの構成及び連携機関・団体》

県・市町村(公社)・農業委員会・JA・県土地連・土地改良区・機構等

Ⅲ 農地集積目標

- 【根拠】①農地中間管理事業の推進に関する基本方針（宮城県H26.3策定）
 ②宮城県農地集積アクションプラン（宮城県H26.9策定）

（１）集積目標面積

単位：h a

		現状（H22）		目標（H35）		今後集積すべき目標	
耕地面積：A		129,600		129,600		—	
担い手利用面積：B		59,090	100%	116,640	100%	57,550	100%
内訳	自己所有面積	21,110	36%	23,300	20%	2,190	4%
	借入面積	14,527	25%	58,300	50%	43,773	76%
	農作業受託面積	23,453	40%	35,040	30%	11,587	20%
集積率：B/A		45.6%		90.0%		—	

（２）借入農地の目標面積

10年間 **41,300ha**（43,773ha－2,473ha(H23～H25実績））
 年間 2,000ha～4,560ha

Ⅳ 農地中間管理事業年次別実績・計画

単位：件、h a

区分	H26実績		H27実績		H28実績			H29計画	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	累計面積	件数	面積
借入	981	882	3,500	2,953	2,658	2,002	5,800	8,500	4,250
うち転貸（過年度借入含む）	320	450	2,305	2,904	1,798	2,149	5,397	4,250	4,250
うち管理	—	—	—	—	—	—	—	200	100
うち条件整備	—	—	—	—	—	—	—	100	50

※H28までの累計面積は、解約分を除いた面積を表示している。

<参考> 機構事業活用による年間目標面積の設定

県全体の年間集積目標（借入）面積 4,560ha（純増面積：A）
 うち75%が機構活用面積 3,400ha（純増面積：B）
 H26～32の機構活用面積 4,250ha（純増以外含む：C = B / 0.8）

Ⅴ 農地借受希望者の募集状況

【借受希望者の募集状況】

単位：経営体、h a

区分	H26実績		H27実績		H28実績		
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	累計面積
借受希望面積	2,669	24,528	563	2,657	332	3,267	30,452
うち法人	246	10,163	50	290	61	2,144	12,597

借受希望面積30,452ha / 借入目標面積41,300ha = **73.7%**（充足率）

借入目標面積100%達成のために、①新たな借受希望者の掘り起こし・②借受希望登録済担い手農業者から借受希望面積の更なる拡大の誘引が必要。

◎ H29年度も、4回（4月・7月・10月・1月）の募集を計画

H29第1回を4月26日～5月26日の間に実施した。

VI 平成28年度の重点取組状況

1 機構理事長による市町村長等巡回訪問の継続実施（H28.8月～H29.1月）

- ・ 市町村，農業委員会，JA，土地改良区トップへの理解促進と意見交換。
（33市町村，角田市公社，6農委，14JA，28土地改良区，4土地連支部総会）
- ・ 巡回訪問時の意見・要望を東北農政局長等へ報告し意見交換。

2 担い手農業者組織等との事業連携協定締結（H28.6.21）

- ・ 受け手となる担い手農業者5組織，資金融資2機関及び機構が連携し，経営の規模拡大や農用地の集団化，農外からの新規参入等を促進し，農地利用の効率化・高度化を図り農業の生産性向上に寄与するもの。

3 農業委員会組織との連携強化（制度変更への対応）

- ・ 改正農委法により新設される「農地利用最適化推進委員」との連携をはじめ，農地集積や遊休農地対策等の農業委員会組織活動との連携強化に向けて，農業会議及びH28までに新体制へ移行した5農業委員会と意見交換。

4 土地改良事業との一層の連携等

- ・ 農地整備実施地区の農地集積・集約化を一層推進するため，機構事業の重点実施区域・モデル地区設定へ誘導促進。（県農林水産部長通知H28.4.14）
- ・ 農地整備実施地区における機構事業活用の一層の推進を検討するため，県土地連に業務委託し農地集積の実態等を把握。
- ・ 農地整備実施地区担い手を機構事業借受希望者公募への誘導促進。

5 地域コーディネーターの倍増

- ・ 事業開始3年目を迎え，普及啓発から一層の実務推進（事務処理支援・マッチング促進等）に向け7人から13人体制へ強化。

6 実績分析と今後の推進方策検討

- ・ 東北大学に業務委託し，専門的視点から集落営農が盛んな地域における現状を調査・分析し，機構事業活用へ誘導するための方策等を検討。

7 機構事業活用の体系化（畜産的利用拡大含む）

- ・ 機構事業活用メリットの具体化と現場での統一的な推進を目的に，機構事業と関連施策をパッケージ化したPRパンフを作成・配布。

Ⅶ 平成29年度の重点取組方針

本年度からは、県と機構が重点取組方針を共有し役割分担を明確にして推進することとした。

1 農地整備事業との連携強化

- ・ 機構事業のモデル地区設定が未了の農地整備実施地区について、設定に向けた働きかけを継続。
- ・ 受益地内の農地集積手法等の実態を把握し、作業受委託から機構事業への誘導推進を継続。
- ・ 機構活用面積が相当程度見込める農地整備実施地区は、関係土地改良区との業務委託等による事業推進を検討。
- ・ 新たな土地改良制度（受益者の同意・負担を求めない農地整備）の活用に向け、県・市町村・土地改良区・JA等と連携した取り組みを検討。（未相続農地の取扱検討を含む）

2 市町村、農業委員会組織との連携強化

- ・ 今年度の新体制へ移行する21農業委員会を中心に機構理事長が巡回訪問し、機構事業と農業委員会組織活動との連携強化に向けた意見交換等を継続。
- ・ 農地利用最適化推進委員と地域コーディネーターとの連携した現場活動と情報の共有。
- ・ 農業会議・農業委員会と機構は、相互の研修会への参加等による情報共有と連携を強化。

3 中山間地域における事業推進

- ・ 日本型直接支払制度の集落協定等を対象に、新たな土地改良制度の活用に向け県・市町村・土地改良区・JA等と連携した取り組みを検討。（再掲）
- ・ 受け手が不足している地区では、企業参入も含めた地区外からの担い手の確保を検討。

4 取組手法の改善・強化

- ・ 担い手の二ーズ把握や意見交換、情報共有を図るため、事業連携協定を締結した担い手組織・資金融資機関との情報交換を実施。
- ・ 制度趣旨や事業の仕組みの一層の普及啓発を図るため、広報活動の拡充。（公共施設やコンビニへのポスター掲示、チラシ配架等）
- ・ これまでの普及啓発から一層の実務推進と農地集約化（シャッフル）への対応も視野に入れ、地域CDを13人から16人体制へ強化。

5 地域事情に対応した事業推進

- ・ 営農形態が集落営農である地域において、業務委託により専門的視点から機構事業活用へ誘導するための方策等の検討を継続。

平成28年度農地中間管理事業業務委託先一覧表

単位:円

業務委託先名	契約日	H28契約額	備考	業務委託先名	契約日	H28契約額	備考
<市町村>				<市町村公社>			
白石市	平成28年5月18日	99,997		角田市農業振興公社	平成28年4月1日	1,194,026	
角田市		0	農業振興公社で契約	市町村公社小計(1)		1,194,026	
蔵王町	平成28年4月1日	350,000					
七ヶ宿町	平成28年4月1日	244,000		< JA >			
大河原町	平成28年4月1日	0		仙台農業協同組合	平成28年4月4日	2,399,958	
村田町	平成28年4月1日	228,258		みやぎ互理農業協同組合		0	
柴田町	平成28年4月1日	353,000		岩沼市農業協同組合	平成28年4月1日	0	
川崎町	平成28年4月1日	102,127		名取岩沼農業協同組合	平成28年4月1日	13,000,000	
丸森町	平成28年4月4日	502,000		あさひな農業協同組合	平成28年4月1日	383,720	
仙台市	平成28年6月1日	1,800,008		みやぎ仙南農業協同組合	平成28年4月1日	36,072	
名取市	平成28年4月1日	849,756		古川農業協同組合	平成28年4月1日	6,106,691	
多賀城市	平成28年4月1日	88,009		加美よつば農業協同組合	平成28年4月1日	1,022,461	
岩沼市	平成28年4月1日	505,000		いわでやま農業協同組合	平成28年4月1日	1,038,947	
亘理町	平成28年4月1日	0		みどりの農業協同組合	平成28年4月1日	887,834	
山元町	平成28年4月1日	175,648		栗っこ農業協同組合	平成28年4月1日	1,123,328	
松島町	平成28年4月1日	300,000		みやぎ登米農業協同組合	平成28年4月1日	9,760,604	
七ヶ浜町	平成28年4月4日	0		南三陸農業協同組合	平成28年4月1日	1,442,000	
利府町	平成28年5月25日	0		いしのまき農業協同組合	平成28年4月1日	4,859,068	
大和町	平成28年4月8日	213,000		JA 小計(13)		42,060,683	
大郷町	平成28年4月1日	916,000					
富谷市	平成28年5月25日	50,000		< その他 >			
大衡村	平成28年4月1日	170,000		宮城県土地改良事業団体連合会		2,916,000	
大崎市	平成28年4月8日	2,197,149		その他 小計(1)		2,916,000	
加美町	平成28年4月1日	300,000					
色麻町	平成28年4月1日	179,200					
涌谷町	平成28年4月1日	102,000					
美里町	平成28年4月1日	2,116,249					
栗原市	平成28年4月1日	1,405,000					
登米市	平成28年4月1日	5,326,000					
石巻市	平成28年4月1日	122,106					
東松島市	平成28年4月1日	122,000					
気仙沼市	平成28年5月25日	816,076					
南三陸町	平成28年4月1日	172,076					
市町村小計(32)		19,804,659		合計(47)		65,975,368	

平成28年度 市町村・JA等業務委託分担表

市町村・JA等	ア相談窓口・情報発信 説明会等の開催等	イ出し手の掘り 起こし	ウ当該地域の 確認等	エ出し手の交渉	オ契約締結事務等	カ借受農地データ ベース入力	キ受け手希望者 との交渉	ク農用地利用配分 計画(案)の作成・意見	ケ貸付農地データ ベース入力	コ受け手の農用 地利用状況報告	サその他	備考
角田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
角田市農業振興公社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
白石市	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-
蔵王町	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-
七ヶ宿町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
大河原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
村田町	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-
柴田町	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-
川崎町	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-
丸森町	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-
みやぎ仙南農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
仙台市	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-
多賀城市	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-
松島町	○	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-
利府町	-	-	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-
仙台農業協同組合	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
亶理町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
山元町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
みやぎ亶理農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名取市	○	-	○	-	○	○	-	-	○	○	-	-
岩沼市	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
名取岩沼農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
岩沼市農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大和町	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-
大郷町	○	-	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-
富谷町	○	-	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-
大衡村	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-
あさひな農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-
大崎市	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-
古川農業協同組合	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-
いわでやま農業協同組合	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-
みどりの農業協同組合	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-
加美町	○	○	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-
色麻町	○	○	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-
加美よつば農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
涌谷町	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-
美里町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
みどりの農業協同組合	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-
栗原市	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-
栗っこ農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
登米市	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-
みやぎ登米農業協同組合	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-
南三陸農業協同組合	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-
石巻市	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-
東松島市	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-
いしのまき農業協同組合	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-
気仙沼市	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-
南三陸町	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	-	-
南三陸農業協同組合	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-

平成28年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【平成29年3月21日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域 又は モデル地区 (地区名)	重点実施区域は、都道府県の機構が定める 事業規程に基づき、当該地域の 人・農地プランの作成エリア等をベース に設定するようにしてください。					人・農地 プランへ 機構の活 用を位置 付けて いるか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。 なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参 考) 中山間 地域 (※6) 設定時期	
		モデル 地区	区域 (地区)内 農地面積 (ha)	うち機構事業 実施(転貸) 面積(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積(ha)	農地整備 事業名 (※5)		担い手への農地利用の 集積・集約化		耕作 放棄地 の解消	新規参入			その他
								リタイアする 人から担い 手への集積 が中心	担い手等の 利用権の 交換が中心		新規 就農	企業 参入		
角田市	稲置地区		87	60	48	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H27,10,15設定
〃	毛萱地区		80	40	80	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H27,10,15設定 H29,1,31変更
村田町	針生前地区	○	24	16	24	④農山漁村地域整備交付金 農地整備事業	○	◎						H26設定
柴田町	下名生(しものみよう)地区	○	62	38	—		○	◎						H26設定
〃	中名生地区		77	13	57	①農業競争力強化基盤整備 事業	○	◎						今回新規申請 H29.3.21設定
丸森町	舘矢間地区		619	150	—		○	○	◎		○			H27,10,15設定
仙台市	岩切地区		243	3	31	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27,4,13設定
〃	秋保地区		145	0	38	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27,4,13設定
名取市	堀内志村地区		32	7	18	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27,4,13設定
〃	名取地区	○	646	75	646	④農山漁村地域復興基盤総 合整備事業	○	◎						(重点)H28,9,20設定 (モデル)H28,10,28設定
岩沼市	岩沼東部地区	○	1,354	98	790	④農山漁村地域復興基盤総 合整備事業	×	◎						(重点)H27,10,15設定・H「玉浦中部」 含む (モデル)H27,10,16設定
〃	岩沼西部地区	○	188	123	188	④農村地域復興再生基盤総 合整備事業	○	◎				集育営農の 法人化○		(重点)H28,10,21設定 (モデル)H28,10,28設定
〃	岩沼北部地区	○	98	64	98	④農村地域復興再生基盤総 合整備事業	○	◎				集育営農の 法人化○		(重点)H28,10,21設定 (モデル)H28,10,28設定
〃	小川地区	○	115	58	115	④県営土地改良事業(農地 整備事業)	○	○				集育営農の 法人化○		(重点)H28,10,21設定 (モデル)H28,10,28設定
多賀城市	多賀城地区	○	366	252	252	④農村地域復興再生基盤総 合整備事業	○	◎		○				(重点)H28,10,21設定 (モデル)H28,10,28設定
山元町	山元東部地区	○	468	244	468	④農山漁村地域復興基盤総 合整備事業	○	◎		○	○	◎		H26設定 ※7
〃	山元北部地区	○	123	30	123	④農山漁村地域復興基盤総 合整備事業	○		◎					(重点)H28,9,20設定 (モデル)H28,10,28設定
〃	磯地区	○	40	40	40	④農山漁村地域復興基盤総 合整備事業	○	◎						(重点)H28,9,20設定 (モデル)H28,10,28設定
七ヶ浜町	七ヶ浜地区	○	122	98	119	④農山漁村地域復興基盤総 合整備事業	○	◎			○			H26設定 ※7
大和町	落合		391	59	391	④農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H29,1,31設定
大崎市	小迫地区		26	14	26	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27,4,13設定
〃	田尻地域通木地区	○	77	45	36	①農業競争力強化基盤整備 事業	○	○				集育営農の 法人化◎		(重点)H27,10,15設定 (モデル)H27,10,16設定
色麻町	下高城地区	○	78	68	57	④農山漁村地域整備交付金 農地整備事業	○		◎					H26設定 ※7
加美町	雷(いかずち)地区	○	142	129	—		○		◎					H26設定 ※7
涌谷町	猪岡短台1地区		508	4	12	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27,9,15設定
美里町	青生(あおう)地区	○	211	118	211	①農業競争力強化基盤整備 事業	○		◎					H26設定
栗原市	下刈敷地区	○	75	62	—		○	○	◎					H26設定
〃	上富(かみとみ)地区	○	50	11	50	④農山漁村地域整備交付金 農地整備事業	○	○	◎					H26設定
〃	稲屋敷・袋地区		149	15	149	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H28,12,9設定
〃	藤田地区		52	5	52	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H28,12,9設定
〃	福田地区		59	6	59	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H28,12,9設定
〃	津久毛地区		379	38	379	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H28,12,9設定
〃	上沼地区		35	4	35	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H28,12,9設定
小計	33地区	18地区	7,170	1,987	4,591	29地区	33地区							

平成28年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【平成29年3月21日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域 又は モデル地区 (地区名)	重点実施区域は、都道府県の機構が定める 事業規程に基づき、当該地域の 人・農地プランの作成エリア等をベース に設定するようにしてください。					人・農地 プランへ 機構の活 用を位置 付けて いるか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。 なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参 考) 中山間 地域 (※6) 設定時期	
		モデル 地区	区域 (地区)内 農地面積 (ha)	うち機構事業 実施(転貸) 面積(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積(ha)	農地整備 事業名 (※5)		担い手への農地利用の 集積・集約化		耕作 放棄地 の解消	新規参入			その他
								リタイアする 人から担い 手への集積 が中心	担い手等の 利用権の 交換が中心		新規 就農	企業 参入		
登米市	中津山地区	○	62	50	—		○	◎						H26設定
"	飯島地区	○	204	22	204	④農山漁村地域復興交付金 農地整備事業	○	◎	○					H26設定
"	迫川沿岸(5)地区		406	8	29	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
"	米岡第1地区		262	6	69	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
"	豊里(4)地区		1,054	22	37	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
"	宝江(1)地区		45	8	45	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H28.3.22設定
"	川前地区		10	10	10	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H28.3.22設定
石巻市	河南4期地区	○	105	70	105	④農村地域復興再生基金総 合整備事業	○	◎						H26設定
"	蛇田地区		183	3	33	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
"	桃生町5期地区		117	3	98	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.9.15設定
"	三輪地区		113	73	113	④経営体育成促進事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定
"	大川地区	○	397	291	397	④農山漁村地域復興基金総 合整備事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
"	深谷地区		327	216	327	①農業競争力強化基金整備 事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定
東松島市			85	53	85	①農業競争力強化基金整備 事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定
石巻市	河南(4)地区		864	4	27	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
東松島市			75	3	10									
"	大曲地区	○	142	50	142	④農山漁村地域復興基金総 合整備事業	○	◎						H26設定
"	野蒜地区		172	3	32	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
"	西矢本地区	○	208	64	208	④農山漁村地域復興基金総 合整備事業	○	◎						(重点)H27.10.15設定 (モデル)H27.10.16設定
"	小野地区		192	1	46	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.10.15設定
"	西小松地区		140	87	140	①農業競争力強化基金整備 事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定
"	奥松島地区	○	141	108	141	④農山漁村地域復興基金総 合整備事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
"	東小松		150	107	150	④農村地域復興再生基金総 合整備事業	○	◎						H29.1.31設定
南三陸町	西戸川(さいどがわ)地区	○	20	9	20	④農山漁村地域復興基金総 合整備事業	○(修正見込み)	◎		○				H26設定
小計	22地区	8地区	5,474	1,270	2,468	22地区	22地区							
合計	55地区	26地区	12,644	3,258	7,059	51地区	55地区							

※1:本票は、農地中間管理機構が県(農地中間管理事業部局)と連携して作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第9条第1項に基づき毎事業年度作成する事業計画に添付してください。

※2:同一市町村内で重点実施区域又はモデル地区を複数設定している場合は、区域又は地区毎に記入してください。

※3:農地中間管理機構は、農地中間管理事業及び農地整備事業(農地耕作条件改善事業を含む)を効率的・効果的に推進する観点から、都道府県の農地中間管理機構部局及び農地整備事業部局と調整を行い、管内の農地整備事業の採択申請地区について重点実施区域又はモデル地区に設定してください。

※4:重点実施区域又はモデル地区を新たに設定した場合は、その都度、追加記載してください。

※5:農地整備事業の名称については、連携する農地整備事業を①農業競争力強化基金整備事業、②農業基金整備促進事業、③農地耕作条件改善事業、④その他の事業の番号(①、②、③、④(その他の事業の場合は、事業名も記載))で記載してください。

※6:重点実施区域又はモデル地区が中山間地域に所在すると考える場合は「○」を記載してください。(なお、農林統計に用いる地域区分(農業地域類型)による地域区分と一致させる必要はありません。)

※7:H27.9.15時点にて、「地区内農地面積」、「うち機構事業転貸面積」、「うち農地整備事業の受益面積」の数値を設定当初の値から一部変更している。

※8:H27.10.15指定の「岩沼東部地区」については、経営再開マスタープランに位置付け見込みである。

平成28年度第4回農地中間管理事業に係る借受希望者の募集結果公表について

1. 農用地等の借受希望者の募集について

- (1) 第4回募集 平成29年 1月23日 ~ 2月23日
(応募方法等は借受希望者の募集要項による)
- (2) 募集の区域 県内33市町 募集区域83区域
(市町村の意見を聞いて決定、空白区域無し)

	回	区域設定			
		人・農地プラン	市町村	市町村内町・字	その他
市町村数	H28第4回まで	10	19	2	4

※ 市町村により複数に該当するため合計は合わない。

2. 応募者の公表について

平成29年 3月17日より、公社HP(<http://www.miyagi-agri.com>)で公表する。

【公表リストの内容】

- | |
|-----------------------------|
| ① 氏名又は名称 |
| ② 当該区域内の農業者、区域外の農業者、新規参入者の別 |
| ③ 借受けを希望する農用地等の地目、面積 |
| ④ 借受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別 |

3. 応募状況について(概要)

(1) 借受を希望する経営体数及び借受希望面積

- ・127経営体からの応募があり、うち法人が26で約20%を占めた。
- ・応募した経営体数は、県内認定農業者6,437(H28年度末)の約2%に相当する。
H28第4回までと合わせると約55%相当となった。
- ・借受希望面積は975haで、うち法人の借受希望面積は628haで約64%を占めた。
H28第4回までと合わせると30,452haとなった。

	回	借受希望した経営体数			借受希望面積		
		うち法人	区域外	新規参入	うち法人		
経営体数	H28第3回まで	3,437	331	296	21	29,477	11,969
	第4回	127	26	18	1	975	628
計		3,564	357	314	22	30,452	12,597

(2) 1経営体当たりの借受希望面積の分布

- ・借受希望面積が5ha以下の経営体が101で全体の約8割を占め、1経営体当たりの借受希望面積は7.6haとなった。H28第4回までと合わせると2,705経営体で全体の約76%を占め、1経営体当たりの借受希望面積は8.5haである。
- ・借受希望面積が50haを超える経営体が6であった。H28第4回までと合わせると82経営体となる。

(単位:ha(面積))

	回	借受希望面積						
		1以下	～2	～5	～10	～50	～100	100超
経営体数	H28第3回まで	514	546	1,544	474	283	52	24
	第4回	19	23	59	11	9	6	0
計		533	569	1,603	485	292	58	24

(3) 借受希望した経営体数毎の市町村数

- ・借受希望した経営体数が50を超える市町村は14であった。

	回	経営体数				
		0	～10	～50	～100	101～
市町村数	H28第3回まで	0	3	16	3	11
	第4回	0	0	0	0	0
計		0	3	16	3	11

(4) 公募区域毎の応募状況

- ・応募区域のうち、応募のあった区域は33で全体の約40%であった。
 - ・応募件数は136件で、借受希望面積は975haとなった。
- H28第4回までと合わせると4,006件で30,452haとなった。

	回	応募有り			応募無し
		公募区域数	応募件数	借受希望面積	公募区域数
公募区域(83)	H28第3回まで	80	3,870	29,477	3
公募区域(83)	第4回	33	136	975	50
計			4,006	30,452	

※ 複数区域に応募している応募者があり、応募件数及び借受希望面積は延べ数である。

別記様式

平成28年度 第4回 農地中間管理事業借受希望募集取りまとめ結果 (H29, 3, 17)

No	管内区分	市町村名	区域 (募集の単位)	H28第3回まで		第4回		合計		
				申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	
1	大河原	白石市	白石	3	4.0			3	4.0	
2			越河	0	0.0			0	0.0	
3			齋川	2	2.3			2	2.3	
4			大平	6	7.2			6	7.2	
5			大鷹沢	3	5.0			3	5.0	
6			白川	3	8.0			3	8.0	
7			福岡	6	15.5			6	15.5	
8			深谷	2	3.2			2	3.2	
9			小原	0	0.0			0	0.0	
				小計	25	45.2	0	0.0	25	45.2
10			角田市	市内全域	118	568.3	3	12.0	121	580.3
11			蔵王町	町内全域	38	173.5			38	173.5
12			七ヶ宿町	町内全域	20	82.9			20	82.9
13			大河原町	町内全域	12	122.1			12	122.1
14			村田町	村田	8	106.0			8	106.0
15				沼辺	8	75.0			8	75.0
16				菅生	1	5.0			1	5.0
				小計	17	186.0			17	186.0
17			柴田町	船岡・新田・上名生	11	28.5			11	28.5
18				中名生	8	58.0			8	58.0
19				下名生	9	52.5			9	52.5
20				槻木	18	38.3			18	38.3
21				四日市場	22	28.7			22	28.7
22				上川名	8	17.0			8	17.0
23				富沢	8	16.5			8	16.5
24				入間田	12	20.7			12	20.7
25				葉坂	9	20.5			9	20.5
26				成田	6	14.1			6	14.1
27			海老穴・小成田	6	14.3			6	14.3	
28			船迫	10	31.2			10	31.2	
		小計	127	340.3	0	0.0	127	340.3		
29		川崎町	町内全域	21	98.0			21	98.0	
30		丸森町	町内全域	31	243.4	1	20.0	32	263.4	
		小計	9	30	409	1,859.7	4	32.0	413	1,891.7
31	仙台	仙台市	市内全域	177	2,173.5	3	21.0	180	2,194.5	
32		塩竈市	※農業振興地域整備計画無し						0	0.0
33	仙台	名取市	増田	14	104.5			14	104.5	
34			閉上	21	447.3			21	447.3	
35			下増田	10	260.0	2	8.0	12	268.0	
36			館腰	35	317.4	1	3.0	36	320.4	
37			愛島	21	163.5			21	163.5	
38			高館	9	86.0	1	10.0	10	96.0	
			小計	110	1,378.7	4	21.0	114	1,399.7	
39		多賀城市	市内全域	42	149.2	2	2.5	44	151.7	
40		岩沼市	市内全域	44	946.4	6	158.0	50	1,104.4	
41		亶理町	町内全域	74	691.2	1	10.0	75	701.2	
42		山元町	町内全域	47	700.1	1	10.0	48	710.1	
43		松島町	町内全域	32	232.2	3	12.3	35	244.5	
44		七ヶ浜町	町内全域	11	116.3			11	116.3	
45		利府町	町内全域	10	30.3			10	30.3	
46		大和町	吉岡(旧町村)	4	25.0			4	25.0	
47			宮床・小野(旧町村)	6	85.5			6	85.5	
48			吉田(旧町村)	9	68.0			9	68.0	
49	鶴巣(旧町村)		13	85.9			13	85.9		
50	落合(旧町村)		10	131.0			10	131.0		
		小計	42	395.4	0	0.0	42	395.4		
51	大郷町	町内全域	40	341.5	1	0.5	41	342.0		
52	富谷市	市内全域	10	70.5			10	70.5		
53	大衡村	村内全域	14	101.8	1	2.0	15	103.8		
		小計	13	22	653	7,327.1	22	237.3	675	7,564.4

別記様式

平成28年度 第4回 農地中間管理事業借受希望募集取りまとめ結果 (H29, 3,17)

No	管内区分	市町村名	区域 (募集の単位)	H28第3回まで		第4回		合計		
				申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	
54	北部	大崎市	古川	386	1,610.9	11	29.5	397	1,640.4	
55			松山	53	477.8	2	9.0	55	486.8	
56			三本木	62	298.3	3	15.0	65	313.3	
57			鹿島台	60	531.9	5	140.0	65	671.9	
58			岩出山	110	429.5	6	74.0	116	503.5	
59			鳴子温泉	32	101.9			32	101.9	
60			田尻	133	761.8	3	8.0	136	769.8	
			小計		836	4,212.1	30	275.5	866	4,487.6
61			色麻町	町内全域	68	420.0			68	420.0
62			加美町	町内全域	57	774.2	1	3.0	58	777.2
63		涌谷町	町内全域	150	887.0	6	16.0	156	903.0	
64		美里町	小牛田	78	379.7	2	7.0	80	386.7	
65			南郷	136	879.9	9	26.0	145	905.9	
			小計		214	1,259.6	11	33.0	225	1,292.6
小計		5	12	1,325	7,552.9	48	327.5	1,373	7,880.4	
66	北部栗原	栗原市	市内全域	362	2,933.5	16	146.5	378	3,080.0	
小計	1	1	362	2,933.5	16	146.5	378	3,080.0		
67	東部登米	登米市	市内全域	537	3,547.0	20	68.6	557	3,615.6	
小計	1	1	537	3,547.0	20	68.6	557	3,615.6		
68	東部	石巻市	石巻	49	446.6	1	10.0	50	456.6	
69			河北	72	784.5			72	784.5	
70			河南	163	1,291.1	12	53.1	175	1,344.2	
71			北上	7	217.5			7	217.5	
72			桃生	62	760.5	2	15.0	64	775.5	
73			牡鹿	0	0.0			0	0.0	
			小計		353	3,500.2	15	78.1	368	3,578.3
74			東松島市	矢本	29	344.5	4	15.2	33	359.7
75				小松	39	324.5	2	55.0	41	379.5
76				大曲	23	415.5			23	415.5
77		赤井		52	387.6	1	3.0	53	390.6	
78		大塩・西福田		32	279.8	2	4.0	34	283.8	
79		宮戸・野蒜・大塚・東名		6	257.0			6	257.0	
80		小野・根古・高松・新田		13	153.0			13	153.0	
81		上下堤・川下・浅井		7	256.2			7	256.2	
82		牛網・浜市		11	220.0			11	220.0	
		小計			212	2,638.1	9	77.2	221	2,715.3
83		女川町	※農業振興地域整備計画無し					0	0.0	
小計		2	15	565	6,138.3	24	155.3	589	6,293.6	
84		気仙沼	気仙沼市	市内全域	14	78.1			14	78.1
85			南三陸町	町内全域	5	41.0	2	8.0	7	49.0
小計	2	2	19	119.1	2	8.0	21	127.1		
合計	33	83	3,870	29,477.6	136	975.2	4,006	30,452.8		

※注意

「借受希望申込者数」については、複数の区域に応募している経営体があるため、のべ数である。

「借受希望者申込者数」の申込面積(ha)の合計と「借受希望者リスト」の全県の応募経営体数計(m)について、端数切り捨てにより誤差が生じている。

平成29年度 宮城県農地中間管理事業 地域コーディネーターの皆さん

佐藤 和彦
 (栗原地域事務所 農業振興部)

高橋万里夫
 (栗原地域事務所 農業振興部)

阿部 昭夫
 (登米市産業政策課)

中澤 和志
 (登米市産業政策課)

伊辺 義偉
 (南三陸町第2庁舎)

金子 信幸
 (大崎市農林振興課)

阿部 英実
 (大崎市農林振興課)

櫻田 克嘉
 (JAみどりの 涌谷営農センター)

菅原 好文
 (仙台地振事務所 農業振興部)

佐々木三郎
 (仙台地振事務所 農業振興部)

門間 満信
 (JAいのまき ガスセンター)

佐藤 憲善
 (JAいのまき ガスセンター)

齋藤 誠
 (大河原地振事務所 農業振興部)

吉野 文雄
 (大河原地振事務所 農業振興部)

平成29年 6月 1日現在
 宮城県農地中間管理機構
 ((公社)みやぎ農業振興公社)
 ※名前の下のカッコ内は、駐在場所。

農地の貸し借り 声かけ運動 実施中!



宮城県農地集積バンク(市町村・農業委員会・JA・県・機構)は、農地の貸し借りにおける「声かけ運動」を実施しています。事業を活用していただいた方々の声(メリット等)を地域の方々へお伝えし、きっかけづくりになればと考えています。地域みなさんも一緒に「声かけ」し、よりよい土地利用を進めませんか!

事業活用者の声

出し手
(貸し手)

Aさん

受付窓口である農業委員会・JAの説明が分かりやすかった。手続きも簡単で、時間も掛からず済んだ。機構に貸した後、安心して任せられる担い手に調整してもらえた。

Bさん

短期的には経営転換協力金をいただくことで本年の収入に充てられ大変助かった。長期的に考えると今後の米価変動による農業所得の推測が難しいのに対し、10年間の貸付による所得が安定していて安心である。

受け手
(借り手)

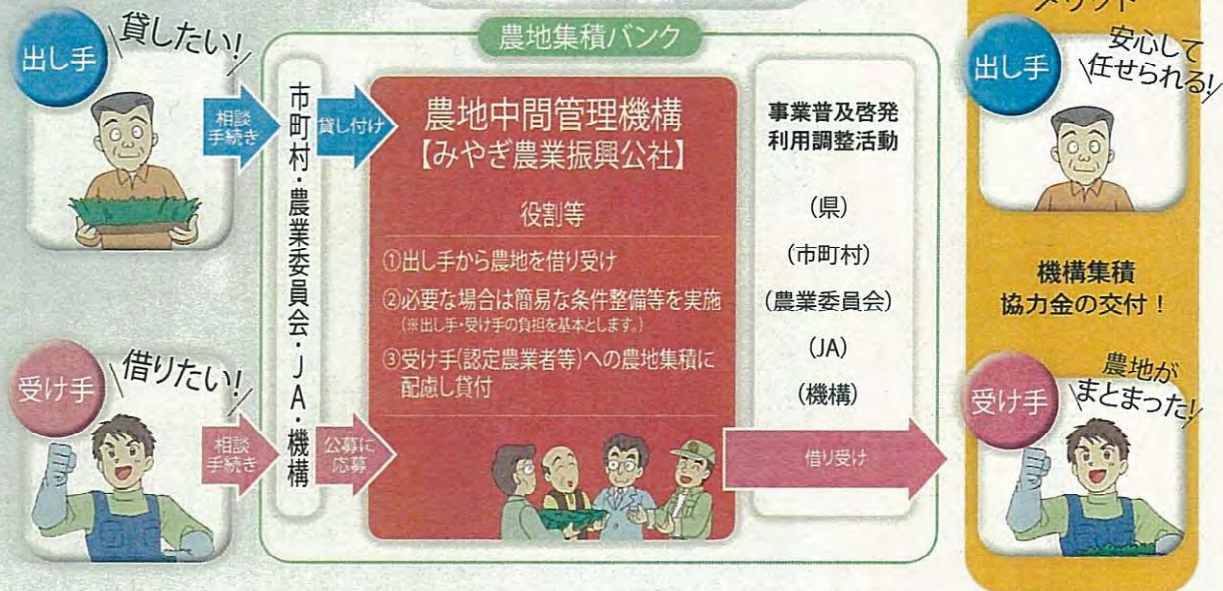
個別担い手Aさん

営農計画どおり規模拡大ができた。出し手とのマッチングも、希望どおりにスムーズに進めてもらえた。今後も地域の担い手としてがんばりたい。

担い手法人代表Bさん

農地の集約化が図れたことが一番大きい。農業情勢は変わらず厳しいが、今後もこの事業を活用し、農業経営の規模拡大を図りたい。

事業の流れ(事務手続き等)



農地中間管理事業の活用条件と主な手続き...

出し手
(貸し手)

- リタイアする農業者
(農地の一部の貸付もOK)
- 農地交換希望の担い手等



農地を貸したい場合

- 「農用地等貸付申込書」を市町村又はJAの窓口へ提出してください。
- 農地をリスト化登録し、「借受希望者」とのマッチング後に、公社が借り受けのための手続きを行います。

受け手
(借り手)

- 認定農業者
- 中心経営体等
(人・農地プランの担い手)



農地を借りたい場合

- 公社が行う「借受希望者の募集」(公社のホームページにも掲載)に必ず応募いただく必要があります。
- 公社がリスト化した農地との利用調整後に、借受希望者に農地を貸し付けるための手続きを行います。

平成 2 7 年度

農地中間管理事業実施状況に関する意見について

(H28事業評価にあたっての前年度意見に対してのH28取組状況追加)

平成 2 9 年 6 月 6 日 (火)

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

平成27年度 農地中間管理事業実施状況についての意見について
(前年度事業評価における意見に対するH28取組状況を追記)

平成28年 6月25日

平成29年 6月 6日(H28取組追記)

宮城県農地中間管理事業評価委員会

【実施状況に対する意見】

1 基本スタンス

(1) 宮城県

宮城県は、昨年度と同様に、農地中間管理事業を担い手育成に向けた農政の重要課題と位置づけ、市町村やJA、農業委員会等の関係機関と積極的に連携を強化し、協議・意見交換を行いながら、事業の活用に向けた意識醸成に努めている。

しかし、平成28年度には、①国の制度変更により協力金の交付基準が変更され、現場が混乱している状況も認められるので、事業推進に向けてなお一層の関係機関等との連携が必要である。

また、②被災沿岸部で、「農業を続けたくても出来ない」農業者が派生していることから、「出し手」と「受け手」の双方に丁寧な対応が必要になると考えられる。

【意見に対するH28取組状況】

①-1 国の協力金の制度変更に対する県の対応について

- ・ 県では、国の協力金の制度変更に対して独自の経過措置（平成28年6月末までに経営転換協力金、耕作者集積協力金の交付要件を満たす場合、変更前の単価で交付）を講じることとし、経過措置の内容について、関係機関を参集範囲とする会議での説明やチラシ配布などにより周知に努めた。

①-2 関係機関等との連携について

- ・ 県は、4月下旬、県全域の関係機関を参集範囲とする会議を開催し、経過措置の概要や事業推進方針等について説明を行った。さらに、5～6月、圏域単位でも関係機関を参集範囲とした会議を開催し、情報共有等を行った。
- ・ その後も、各圏域で、随時、会議等で関係機関間の情報共有等に努めたほか、個別市町村や土地改良区などの要望に応じて集落説明会で地権者に対する事業説明等を行うなど、様々な形で関係機関と連携して事業推進に努めた。

② 出し手と受け手に対する対応

- ・津波被災地においては、地方振興事務所農業農村整備部と連携し、ほ場整備事業の地権者説明会や農地利用調整会議等で、出し手と受け手の双方に対して農地中間管理事業等の事業説明を行い、理解促進に努めた。

(2) 宮城県農地中間管理機構（公社）

宮城県農地中間管理機構も昨年度と同様に、農地中間管理事業を担い手育成の重要施策と認識し、関係機関等に積極的に出向き、事業の説明や協力要請を行い事業推進に取り組んでおり、評価できる。

しかし、多くの業務を外部委託していることから、事業を推進していく中で生じる③様々な課題を現場レベルで共有し、外部委託先と連携して適切な対策を講じる姿勢が今後一層重要になってくるとと思われる。

【意見に対するH28取組状況】

③ 現場レベルでの課題の共有と適切な対応について

- ・機構は、業務委託先を含めた関係機関・団体が主催する各種会議等に出向くとともに、地域コーディネーターが、随時、委託先等を巡回訪問しながら、意見要望や現場で生じている課題の収集と共有、並びにその課題への適切な対策の周知に努めた。

(3) その他

まだ十分な人員を確保できていないと思われるものの、昨年度指摘した地域コーディネーターを配置し、業務を推進している点は評価できる。

このほかに、平成28年度からの④国の制度変更による協力金交付基準の変更に対し、「依然として猫の目農政」と揶揄する声も聞かれるので、県と機構が一体となって、関係者や農業者に対する丁寧な説明、対応に留意すべきである。

【意見に対するH28取組状況】

④ 県と機構が一体となった対応について

- ・県及び機構は、関係者や農業者が参加する各種会議での事業説明や各種資料の作成、関係機関への事業協力要請活動、地域の個別課題・相談への対応等、事業推進にあたっては、その都度、打合せや連絡等を行い、双方、共通認識のもとで対応にあたった。

2 推進体制

(1) 宮城県

宮城県推進本部を設置し、関係機関や関係団体との連携を図るとともに、地方組織においても圏域毎に組織を立ち上げ、取組を推進している点は評価できる。

ただし、国のアンケート調査結果をみると、①機構との連携が「うまくいっていない」と認識している市町村が一定数いること、そしてその多くが現場でのコーディネート活動を行う職員等が不十分であると認識していることに留意する必要がある。この点について、平成28年度は地域コーディネーターを増員することから、問題の解消が図られていくと思われる。

このほかに、事業を推進していく中で、今後さらに様々な課題が生じてくることも想定されるので、②地方振興事務所とともに県が主体的な関わり、現場の課題を積極的に掘り起こす体制の充実が望まれる。

【意見に対するH28取組状況】

① 市町村と機構の連携、現地活動員の充実について

- ・ 県は、現場でのコーディネート活動を充実させるため、補助金の交付を通じて、機構の地域コーディネーターの増員・活動を支援した。
- ・ 市町村と機構の連携推進について、機構とともに各市町村を巡回訪問し、首長等に対して事業協力と活用を要請した。

② 県の主体的、積極的な活動体制の充実について

- ・ 各地方振興事務所では、管内の市町村やJA等に対する巡回訪問や関係機関が主催する会議への参画などにより、各地域の課題の把握に努めるとともに、対応策等の意見交換を行った。

(2) 宮城県農地中間管理機構（公社）

上記で言及したように、平成27年度は地域コーディネーターの人員が必ずしも充分ではなかったことから、機構との連携が「うまくいっていない」と認識している市町村が一定数いた。この点に関して、指導農業士や農業法人協会会員は③市町村と機構の双方にその原因があるとみており、これまで以上に両者の意思疎通を改善していく必要があると思われる。

特に、同事業は多くの業務が外部委託となっていることから、今後さらに④県、市町村、機構、関係団体等の共通理解に基づく連携が不可欠であり、トータルコーディネートを意識した体制整備に留意することが肝要である。

【意見に対するH28取組状況】

③ 市町村と機構の意思疎通の改善について

- ・機構理事長と県幹部職員が市町村長等（塩竈市、女川町を除く）と面談し、人と農地の状況に関する統計調査結果等を示しながら、本格的な人・農地プランの作成・見直しや担い手への農地集積・集約化の必要性について意見交換するとともに、機構事業活用推進に向けた認識の共有に努めた。

④ トータルコーディネートを意識した体制整備について

- ・県と機構は、県全域や圏域毎に業務委託先も含めた関係機関・団体等を参集範囲とする会議を随時、開催しながら、農業・農村が抱える課題と農地集積・集約化の必要性等の共通理解の醸成に努めた。
- ・現場での推進活動は、これまでの普及啓発に加え、事務処理やマッチング活動支援等が中心となることから、現場での推進活動を担う地域コーディネーターを増員するとともに、隔月毎に情報交換会を県担当同席のもと開催し、現場での課題とその対応方針等を共有するよう体制を整備した。

(3) その他

同事業は、出し手に対するインセンティブは認められるが、受け手に対する支援策が見えにくい。このため事業の推進に当たっては、⑤受け手に対する融資や補助金等の支援策をわかりやすく整理し、その情報を周知していく体制の整備も必要と思われる。

【意見に対するH28取組状況】

⑤ 受け手に対する事業推進

- ・県と機構は、受け手側の農地中間管理事業活用の機運を醸成するため、8月下旬、関連事業（農地整備事業や農業制度資金、機械・施設等整備事業、法人化支援事業等）と農地中間管理事業の併用のパッケージを例示した普及啓発資料を作成し、関係機関に配布した。

3 推進方法

(1) 宮城県

平成27年度の事業は着実に実施されており、相応に評価できる。ただし、今後の事業推進に伴い相当の農地集積が図られるとは思われるものの、同事業の目的は担い手の育成にあることから、①受け手が営農計画を策定する中で農業の将来性をどのように描き、農業を維持していこうとしているのかが重要である。これは地域づくりにもつながる重要な問題なので、県も地方機関を最大限活用し、地域に一歩踏み込んだ取組の充実が求められる。

【意見に対するH28取組状況】

① 地域に一步踏み込んだ取組の充実について

- ・ 受け手の営農計画を策定に当たっては、地域農業の将来像が明確になっていることが重要であり、人・農地プランの一層の充実が必要であると認識している。28年度は、特に課題があると思われる市町村に対して、人・農地プランの見直し等の助言を行った。
- ・ 農地整備事業実施地区は、機構事業と一体的に展開することで、担い手への農地集積と集約化の更なる加速と早期の競争力強化が図られると期待されることから、モデル地区に追加設定し、今後、取り組みを充実させていくこととした。

モデル地区数：17地区（H27）→26地区

（2）宮城県農地中間管理機構（公社）

上記で言及したことと同様に、平成27年度の事業は着実に実施されており、十分に評価できる。

ただし、現在の推進方法は、出し手（農地の供給）側に偏っている観が否めない。同事業は開始してからまだ間もないこともあり仕方ないことなのかもしれないが、市場原理からみれば、②受け手（農地の需要）側のニーズ（作業効率の向上から大規模化と集約された優良農地の借入）を的確に把握し、マッチングしていくことが肝要と思われる。また併せて、③優れた経営者の育成をはじめ、「担い手づくり」等のソフト事業にも力を注いでいくことも大切であると思われる。

このほかに、国のアンケート調査結果をみると、指導農業士や農業法人協会会員の約9割が「機構の事業が軌道に乗っているところまで至っていない、軌道に乗っていない」と評価しており、④これまで以上に関係機関等との連携強化や「人・農地プラン」の作成に向けた話し合いを推進していくことが大切である。

また、同事業の当事者（出し手と受け手）は、必ずしも契約に慣れているわけではないこと、契約件数が増えてきていること、トラブルや中途解約のリスクも増えること等から、⑤今後一層契約内容の説明を正確に行う必要がある。

【意見に対するH28取組状況】

② 受け手のニーズを把握したマッチングについて

- ・ 受け手となる担い手農業者組織と事業連携協定を締結し、当該組織が主催する会議の場等を活用しながら、事業の普及啓発や意見・要望把握等に努めた。これらの取組は、今後も継続していく。

- ・農地の集約化については、借受農地のストックも年々増加してくるから、受け手の作業効率が一層向上するよう、29年度はモデル的に受け手同士の農地交換（シャッフル）にも取り組んでいきたい。

③ 担い手づくり等のソフト事業について

- ・担い手育成については、公社内に併設する宮城県担い手育成総合支援協議会が中心となって法人化に向けた個別相談・指導に取り組み、28年度は新たに16経営体（県全体は54経営体）が法人経営に移行した。
- ・機構は、出し手・受け手双方から徴収する手数料収入を財源として、今後、担い手支援のためのソフト施策を講じていくこととしている。

④ 関係機関等との連携強化と「人・農地プラン」作成支援について

- ・農業法人協会をはじめとした担い手農業者組織の構成員は、これからの県内農業を牽引する、機構事業の主な受け手候補であることから、事業連携協定を締結することで、連携強化を図っていくこととした。
- ・「人・農地プラン」については、県と機構が市町村長を訪問・面談した際に、課題があると思われる市町村に対して、本格的なプランへの見直しを検討するよう要請した。

⑤ 一層の契約内容の正確な説明について

- ・出し手・受け手と機構との契約事務窓口は、業務委託先（市町村・農業委員会、JA等）に担ってもらっているため、事務処理フローや手続きに必要な各種様式等を示した「実務マニュアル」を委託先に配布しながら、円滑な事務手続きに努めている。また、業務委託先や関係機関が開催する研修会等にも積極的に出席し、課題・要望等を聴き取り事務処理の効率化に努めた。
- ・28年度は、窓口で相談に訪れた出し手・受け手に対し、制度の概要や契約に当たって必要な書類・留意事項等を簡潔に取りまとめた書面を渡しながら、丁寧かつ正確な説明が行われるよう改善した。

(3) その他

同事業は、今後さらに対応が難しい課題に直面すると思われるので、現場との意思疎通に充分留意し、相互に連携を密にして、タイムリーで迅速な対応を期待したい。

4 事業実績

(1) 機構借入関係

昨年度と同様に、期間を平成27年度末ではなく県内の水稻作付けがほぼ完了する平成28年5月末までとすると、利用集積の計画対比は85%となり、実質的にAランクと評価できる。

(2) 機構貸付関係

上記①と同様に、期間を平成27年度末ではなく県内の水稻作付けがほぼ完了する平成28年5月末までとすると、利用配分の計画対比は104%となり、実質的にAランクと評価できる。

(3) 機構管理（実績無し）関係

実績がないためコメントは特になし。

(4) 機構条件整備（実績無し）関係

実績がないためコメントは特になし。

(5) 貸付希望者リスト掲載関係

平成27年度の貸付面積は計画対比で72%であり、Aランクと評価できる。

(6) 貸受希望者リスト掲載関係

平成27年度までの目標「認定農業者80パーセント」を相当下回っており、Bランクと評価した。

5 その他

全体として宮城県の農地中間管理事業は軌道に乗り始めていると思われることから、Aランクと評価できる。